

会 議 録 (要旨)	
会議の名称	令和5年度 第1回瀬戸市障害者地域自立支援委員会
日 時	令和5年6月30日 (水) 午後2時から4時15分まで
場 所	瀬戸市役所 庁議室
出席委員 (敬称略)	<p>【委員長】 宇都宮 みのり (愛知県立大学 教育福祉学部)</p> <p>【副委員長】 池戸 智美 (特定非営利活動法人 ハッピーリング)</p> <p>羽間 弘美 (瀬戸市教育部 学校教育課) 岡元 洋子 (愛知県瀬戸保健所 健康支援課) 榎本 博文 (尾張東部障がい者就業・生活支援センターアクト) 代理:松尾氏 水野 大介 (公立陶生病院 医療ソーシャルワーク室) 中島 史恵 (瀬戸市健康福祉部 児童発達支援センター) 住田 敦子 (特定非営利活動法人尾張東部権利擁護支援センター) 尾関 亮三 (瀬戸市障害者団体連絡協議会) 近藤 幸市 (瀬戸市民生委員児童委員協議会) 中島 正二 (当事者) 井上 雄裕 (シンセサイズ中部・当事者)</p>
参加者	川上 雅也 (瀬戸市障がい者相談支援センター) 藤掛 順子 (同上)
欠席委員	成田 孝男 (瀬戸公共職業安定所) 伊里 みゆき (社会福祉法人瀬戸市社会福祉協議会) 浦塚 玉喜 (瀬戸市身体障害者福祉協会・当事者)
事務局	社会福祉課長 稲垣 宏和 社会福祉課長補佐 長谷川 さと美 社会福祉課専門員兼係長 高田 裕司 社会福祉課福祉係主任 小林 由佳 社会福祉課福祉係主任 鈴木 絢佳
傍聴者	なし
議事内容	
開 会	
事務局	(あいさつ)
委員長	皆本日もどうぞよろしくお願いいいたします。 本日の傍聴者はおられません。 今回は、昨年度に実施した「障害者福祉基本計画(第7次)」の策定に関する事項と、「真に効果のある障害者施策」についての報告を中心に、事務局から説明していただきます。
1 瀬戸市障害者福祉基本計画(第7次)策定について【資料1、2】	
委員長	それでは、次第1「瀬戸市障害者福祉基本計画(第7次)策定について」事務局より報告をお願いします。
事務局	(報告)
委員長	ありがとうございました。まずはアンケートの実施お疲れ様でした。 前回3月の委員会で2月にアンケートを行ったという報告があり、今回アンケート結果の概要が報告されましたが、次回12月上旬に開催する委員会で基本計画のベースが提示され、検討していくこととなります。 それでは、今の報告事項について、ご意見ご質問等ございましたらお願いいいたします。

委員	委託先の事業所はどのようなところでしょうか。
事務局	株式会社サーベイリサーチセンター 名古屋事務所です。
委員	今後、アンケートの結果を分析していくところかと思いますが、ここはA I解析等をしている会社なのでしょうか。
事務局	A I解析を業務委託の仕様書に含んでおりませんので、そのような技術があったとしても、活用はしていないと思われます。
委員	アンケートを分析する上で、ひとりの人がどのような回答であったか、総合的に立体的に分析することが必要であると思っております。 予算の兼ね合いもあるかと思いますが、どこまで立体的なアンケートの分析結果が出せるかが重要なポイントかと思いますが、いかがでしょうか。
事務局	立体的にという、設問と設問を掛け合わせるクロス集計のことかと思いますが、アンケート結果報告書を取りまとめていく上で、委託事業者から提案をいただきながら進めていくところでございます。 単純集計のみでアンケートの分析を終えるという事はしない予定です。
委員	分析結果の提示を待ちたいと思います。ありがとうございます。
委員	2ページ目の対象者の年齢区分について、身体・知的・精神の三障害がひとまとめになっておりますが、障害毎に分かるものなのでしょうか。
事務局	今回の報告資料には全体のグラフのみを掲載しておりますが、障害別に分かれているデータもございます。
委員	この全体のグラフを見ると、高齢者が回答しているのではないかと見えまして。身体障害の方に限って言えば、身体障害者というよりも高齢者が答えているのではないかと印象を受けました。
事務局	身体障害者の年齢層を確認すると、65歳から74歳の方が20.5%、75歳以上の方が42.2%となっているため、65歳以上の方が多いという回答結果になっています。 本市で手帳を取得している方の割合として、65歳以上で身体手帳を持っている方の割合が非常に多いという現状があります。アンケート対象者はランダムで抽出しておりますが、その層は母数が多いため選ばれる率が高く、また皆さんご回答もしっかりしていただいたのかな、と思っております。
委員	分かりました。ありがとうございました。
委員	障害が重複している方、例えば身体と知的に障害がある方は、身体と知的の両方にカウントされているのでしょうか。
事務局	対象者を抽出する際には、重複の方は1としてカウントはしておりますが、設問の中に「お持ちの手帳は何か」との問いがあり、2種類の手帳をお持ちの方は2つ、3種類の手帳をお持ちの方は、3つチェックを入れていただいているかと思っております。 ですので、例えば身体手帳と療育手帳をお持ちの方は、身体障害の回答にも、知的障害の回答にも含まれているという形になっております。
委員	前回から回収率が下がっており、特に障害児調査は10%近く下がっています。設問が多く答えるのが嫌になったのか、理由は分かりませんが、アンケート自体の課題もあるのではないかと思います。
事務局	前回2年度のアンケートでは、設問が多すぎるというご意見を多くいただいております。それを踏まえ、前回との比較をしたいところは残しつつ、内容が重複しているような設問については、可能な限り減らす努力はさせていただいたところです。 前回のご意見を活かしたつもりではありましたが、回答率については、ペーパーで回答するよりも、QRコード等でネットから回答できるような仕掛けをしていく必要があるのではないかと認識を得ています。
委員	私自身も障害のある娘がいるためアンケートに答えましたが、設問を答える上で「本人の気持ちになって」という文言があり、それを踏まえてどう回答すればよいか、悩むことが非常に多くありました。

委員	例えば、こういう制度があるとか、これを知っているかという設問は、私は知っているけど、本人はおそらく何も知らないのので、回答としては「知らない」ということになり、求められている答えなのかが分かりませんでした。 本人が知らなくても保護者や家族が知っていれば良いというところなのではないでしょうか。そこが私はすぐ答えづらかったです。
事務局	すぐそばにいる支援者、家族の方が認知しているか、まずそこが見えてこればという思いはございました。 どこに着眼してアンケートをしていくべきか、今後検討していきたいと思います。
委員長	アンケートを答えた方が、ご本人かそれ以外の人か、分かるようになっていきますか。
事務局	今回の報告書にはデータの記載はありませんが、回答者がご本人から見てどのような関係かを確認する設問がありますので、把握することは可能です。
委員長	今後、クロス集計をしていくとのことで、ご本人の回答か、ご家族の回答かとの比率を出すことが重要かもしれません。 ご本人とご家族では認識の違いがあり、支援の目的や方向性を見出すのにも異なる状況であると思いますので、そのようなクロス集計をするのも良いのではないかと思います。ありがとうございました。
委員	先ほどのお話を聞いて思いましたが、この量のアンケートを受け取って回答することは、かなりの労力がかかります。 例えば、SNSを活用して、12分割して毎月少しずつ答えられる仕組みがあると良いのではないかと。情報をプッシュ型で発信し、助成金やサービス等の制度のお知らせと一緒にアンケートを送るような仕組みがあっても良いのかなと思いました。
事務局	計画策定にあたって、改定年度の1年前にアンケート調査を行い、内容の分析や計画策定期間を長く確保できるよう、今回初めて2か年で業務委託をする形をとりました。 しかし、業務委託を行うにはある程度の期間を定める必要もあり、1年にわたって調査を行うということは、今のやり方の中では少し難しいのではないかと思います。 ただ、市のホームページ上で、Q&A形式で問い合わせができる「AIチャットボット」という仕組みは導入しております。それが有意義になっているかは疑問が残るところであるので、精度を上げていく必要性は感じております。 まずはそれを利用できればと考えております。
委員	実際に利用したところ、とても会話にならないような状態ですが、そこを起点にして、細かな対応もできるのではないかと思います。 また、視覚障害者の方への対応をどうするかも考えていかなければならないことも、重々理解した上での先ほどの発言でした。ありがとうございました。
委員長	これまでの話で、単純集計だけでなくクロス集計の予定もあるとのことですが、65歳以上の方が非常に多いということで、少なくとも住居や就労に関しては、年代別の集計をして課題の抽出をする必要があるかと思います。 また、身体障害者の方がかなり多いとのことですが、その中でひとくりにされないように障害別の集計も必要であるかもしれません。 あとは、同居家族の有無について。高齢の身体障害の方だと、どうしても家族と同居という方が多くなるかと思いますが、それ以外の方についてはどのような希望があるか。また、他の方の発言にもあった障害が重複している方の希望について。 せっかくアンケート調査を行ったので、大まかな傾向ではなく、細かいところまで把握できると良いかと思いました。ありがとうございました。
委員長	私からも少し発言させていただきます。 資料3ページに「相談体制の充実が求められている」との分析コメントがあるかと思いますが、「専門的な知識がある人材を、マンパワーについても充実させる」というようなコメントが入るといいなという希望を申し上げます。 次に5ページですが、下の障害児調査の結果から、どの障害でも「専門的な職員の配置」の回答が多く、共通した課題なのではないかと思っています。

委員長	<p>今はコメントに何も書かれていませんが、3障害共通の課題として、「専門的な職員の配置、マンパワーの充実が求められている」ということを加えていただければと思います。</p> <p>最後、8ページですが、「障害にあった仕事であること」の回答率が3障害すべてで高くなっていますが、どういう意味として投げかけたかをお聞きしたいです。</p> <p>質問が悪かったという意味ではなく、「障害にあった就労の確保」というコメントもありますので、市としてどのように施策を展開していくかをお聞きする上で、「障害にあった仕事」をどう捉えているのかをお聞きしたいです。</p>
事務局	<p>8ページのグラフは「働くために重要だと思うことは何か」という設問についてのもので、ここでの「障害にあった仕事」というのは、例えば几帳面に突き詰めていく仕事に向いている方もいれば、単純作業を正確に繰り返しできる方もいて、障害の特性として色々あるかと思いますが、そういったことを踏まえて設問を作っています。</p> <p>障害者雇用を行う上で、その人の障害特性や個性に合わせて仕事を切り出して対応することが企業に求められているというところが結構ございます。</p> <p>実際に、静岡県富士市ではユニバーサル就労として、市役所が事業所の取り組みを推奨していると聞いております。</p> <p>瀬戸市が今現在、そこを目指しているという訳ではないですが、この設問としては、障害者の方が「自分たちにとって働きやすい場所を求めている」というところを浮き彫りにしたい、という狙いがあったと理解していただければと思います。</p>
委員長	<p>障害特性に合う仕事を、というところですね。今後の施策の展開としては、仕事のバリエーションを増やすとか、体験できる職場を選べるようにするとか、そのようなイメージでしょうか。</p>
事務局	<p>今後、新しい就労系サービスとして「就労選択支援」が国の制度として始まる予定です。障害者の方が自分の障害特性にあった仕事を選択するための支援をしていかなければならない、そういう施策展開になることは見据えております。</p> <p>一方で、市として仕事先をプールするということはできていない現状です。</p> <p>今後はハローワークとの連携や、就労移行事業所と選択支援の在り方について協議していくことになるのではないかと考えております。</p>
委員長	<p>選択することをきめ細かく支援することを充実させていく、ということですね。ありがとうございました。</p>
委員	<p>市内で障害福祉事業所を複数展開しています。入所施設利用者の平均年齢が54歳を超え、親の平均年齢も80歳くらいになりました。誤嚥性肺炎で施設を退所された方もいます。グループホーム入居者も、帰省先が無くなり正月もホームで過ごす方もいます。医療行為が必要となったら入所施設から移動する必要がありますが、その先にどこへ行くのか、という話になります。</p> <p>若い方たちも色々あるかと思いますが、このような現状があるということだけでも頭の片隅に置いておいていただきたいと思います。</p>
委員長	<p>貴重な現状のことを教えていただきありがとうございます。</p> <p>アンケートに答えた方がすべてではなく、答えられなかった方たちの思いをどう組み込んでいくかということのところですが、市として把握していることを計画に盛り込んでいく、または現行計画で記載があったと記憶していますが、そのあたりは以下がでしょうか。</p>
事務局	<p>現行の計画において、「親亡きあとの生活に向けた支援体制の整備」について課題として挙げております。</p> <p>したがって、課題認識はありますが、単純に入所施設やグループホームがあれば良いということだけではなく、社会資源が足りていないという側面を意識しながら、親御さんが抱えている考えにもよりそって、一定の支援をしていかなければならないと認識しているところです。</p> <p>また、次期計画でもどのように整理していくか、検討してまいりたいと思います。</p>

委員長	ありがとうございます。本当に深刻な問題です。 計画の中でどのように具体化していくか、検討を進めていただきたいと思います。
委員	10、11ページのところで相談相手として「同居の家族」という回答が多くなっていますが、相談された人の相談先としてはどうなのでしょう。 行政に繋がることが良いとは思いますが、市民がそれを思いついて行動に移せるかというところが一番の課題だと思います。相談された人が相談できる先を確保するような仕組みづくりをお願いしたいのですが、それは盛り込めますでしょうか。
事務局	地域で障害者を支えていくという考えがあるため、相談を受けた方では解決できない悩みがある場合、瀬戸市障がい者相談支援センターや社会福祉課に相談に来ていただければというところなのですが、それを認知・認識していない方がいらっしゃるというところなので、啓発的な事業の中で周知を図っていきたいというところではあります。
委員	そういう方は中々行政に繋がらないという現状かと思えます。 待ちのスタンスではなく、プッシュ型でアクションを起こせたら良いのではと個人的には思っています。
委員	質問ですが、この資料には出てきませんが、難病の方や、発達障害、高次脳機能障害の方についても人数等は把握されているのでしょうか。 また、意見として、65歳以上の方は介護保険制度に移行していくという流れがあり、この調査の中でどの程度の障害の方が介護保険サービスを利用しているかも把握していると思いますが、ライフステージに応じて、障害や介護、医療のシームレスな支援も必要になってくるかと思えますので、横断的な施策を考えていただければと思います。 あと、LGBTQの方についても触れられると良いかと思いました。当事者の方と接すると、本当はそうだけれど中々言えないという方もいらっしゃいます。多様性を認めていく社会ということも、施策の中に入れて考えていただきたいと思います。
事務局	発達障害、高次脳機能障害の方については、特に発達障害で手帳を所持せずサービスを利用しているお子さんもいますが、基本的にはその診断名で手帳を持っている方としてのデータを把握している状況です。難病については、保健所の管轄になるため、特に把握しているデータはありません。 介護保険制度の利用状況については、この資料には記載がありませんが、設問としては聞いておりますので、今後整理してまいります。 LGBTQの方については、以前は性同一性障害という形で整理されていたものが、今では性的思考という個性としての位置づけになってきております。データベースも所持しておらず、現段階で次回調査でも含めるというところは申し上げづらいところではあります。
委員	今回ハラスメント講座のチラシもありますが、LGBTQについては障害のある方も含めたテーマだと思っておりますので、全体の施策の中でもそのような視点が必要なのは、という思いからの発言です。
委員	今の議論の中で気になったのですが、障害者と難病患者の管轄は違うとのことですが、難病がある方は障害者手帳を取得できるものなのでしょうか。
事務局	難病があることで身体機能に影響があり、障害に該当するという医師の診断があれば、手帳が交付される可能性はあります。「難病患者」としてのデータベースは持っていないというところではあります。 また、保健所の制度として、難病患者の方への医療費助成の制度があります。管轄機関が違うという理解をしていただければと思います。
委員	難病患者の医療費の助成は確かに保健所に申請いただくことになっておりますので、その情報は保健所というか、県へ移しているということになります。 福祉施策の中には難病患者も対象として含まれておりますので、市によっては、難病の方にアンケート調査をとられているというところもあると聞いています。

委員	<p>難病患者の中には、特定疾病の医療費助成の申請をしながら、障害者手帳の申請をされる方も一定数いらっしゃるのでは、回答者の中には難病患者の方もいるのではないかと思います。</p> <p>ただ、患者数として圧倒的に多い潰瘍性大腸炎等の方は、手帳交付の該当にならないため、手帳を申請しておらずアンケートにも意見として挙がって来ないと思います。また、意見も言わせていただきたいと思います。膨大なデータの取りまとめお疲れ様でした。興味深く拝見させていただきました。</p> <p>7ページについて、上のグラフは現在働いている方、下のグラフは現在働いていない方が回答されているというところかと思いますが、特に身体の方は働いていない方の回答率が高い結果となっています。身体障害者は高齢の方が多いとの説明があったため、どうしても働いていない方の割合が多くなるのかなと思いました。</p> <p>そういったところも含め、どのように分析されるのかを楽しみにしております。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>アンケート調査結果について、委員の皆様から様々なご意見ご質問をいただきました。報告書を作成する上でも意見を反映していただきたいとの、今後計画案を作成する上で、出来るだけ多くの方の意見を反映できるように努めていただきたいと思います。</p>
2 真に効果のある障害者施策の実現に向けた事業について【資料3、4】	
委員長	<p>それでは、次第2「真に効果のある障害者施策の実現に向けた事業について」事務局より報告をお願いいたします。</p>
事務局	<p>(説明)</p>
委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>令和4年度の実績報告と、令和5年度の事業計画についてご説明いただきました。</p> <p>それでは、今の報告事項について、ご意見ご質問等ございましたらお願いいたします。</p>
委員	<p>質問がいくつかあります。まず資料3の3番・5番の事業についてです。窓口にチラシを置きPRを行ったとありますが、この窓口というのは、都市計画課だけなのか、社会福祉課も含んでいるのか。市役所に来庁しても、用事だけ済ませてすぐ帰ってしまうことが多く、チラシをじっくり見る時間はあまりありません。提案なのですが、市役所内だけでなく、公民館など時間のあるときに立ち寄れる場所にチラシを置いてPRしても良いのではないのでしょうか。</p> <p>次に、資料4の25番、26番の事業のところでは頻繁に出てくる「緊急時」というのは、どのような事態を想定しているかを聞きたいです。</p> <p>最後に資料4の20番から22番の事業について、階段昇降車を設置するというような記載がありますが、ニーズがあつての整備なのか、単に準備しておくだけなのか、どちらでしょうか。</p> <p>また、資料4の1番の事業で「障害に対応した備蓄用食料などを配備する」とありますが、配備した食料は最終的には廃棄になるのか、何かに流用するのかを聞きたいのですが、もし廃棄するのであれば、防災訓練を実施する際の動機付けに利用しても良いのではないかと思います。訓練参加者は備蓄用食料の試食ができるとか、備蓄水がもらえるとか。</p>
事務局	<p>「緊急時」の定義については、冠婚葬祭などでどうしても家族が支援に入れない事態等を想定しております。令和4年度の事例は、家庭内トラブルでどうしても一時的に別居しなければならない状況での利用でした。</p>
委員	<p>3つ目の質問について、ニーズがあつての整備かどうかですが、難聴児への支援については、難聴児の存在はあらかじめ把握しておりますが、その児童が使用している機械が壊れる、交換が必要になるということは予測がつかず、ニーズを踏まえた整備であることと、あらかじめ用意しておくことの両方の意味合いがあるものになります。</p> <p>合理的配慮予算は、難聴児用のロジャーだけではなく、車椅子用の机を購入することにも使用しておりますが、今年度はすでにロジャーに関して2名の申し出があり、対応をしています。</p>

委員	<p>階段昇降機については、肢体不自由児は瀬戸特別支援学校に進学することが多いですが、地域の学校を選ばれる方もいますので、今のところ中学校区ごとに1台ずつ準備をしており、それを校区内で使いまわしていく想定です。</p> <p>ただ、一人の児童につき1台あれば良いというものでもなく、学校内の複数の箇所で必要になることも想定して、ゆとりを持った台数を準備しているという状況です。</p>
事務局	<p>都市計画課の事業については、令和2年度に行った障害者の方との意見交換会の中で、「障害特性上、避難所に行きづらいため、自宅の耐震改修を行いたい」との意見を踏まえて考えた事業になります。ただ、東日本大震災のような大きな衝撃のあった地震からずいぶん日が経っており、耐震診断や改修工事への手があまり挙がって来ないという現状があります。</p> <p>また、現在はチラシを都市計画課、社会福祉課、瀬戸市障がい者相談支援センターの窓口を設置しておりますが、委員のご発言のとおり、幅広く周知できるよう設置箇所の検討を都市計画課としてまいりたいと思います。</p> <p>備蓄用食料については、障害者用のとろみのついたリゾット食以外にも、計画的に備蓄をしておりますが、購入から5年程経過した食料については、現在全てフードドライブへ回しております。</p> <p>また、現在は新型コロナウイルス感染症の関係で、国の予算を活用して生活困窮者に対する支援用食料を購入しておりますが、過去予算がなかったときは、備蓄用食料の賞味期限が迫ったものについては、生活困窮窓口にて今日明日食べるものがないという方にお渡しするという使い方もしておりました。</p> <p>訓練についても、以前は中学校単位で行っていた総合防災訓練の中で炊き出し訓練を行っており、そこで使用していたこともありました。現在は、連区ごとに防災訓練を行っていますが、基本的には発災時の避難訓練や避難所設営訓練などをやるところがほとんどで、炊き出し訓練まで行うところはあまりないと感じています。要望があれば、備蓄用食料をお渡しすることもあるかと思えます。危機管理課には、そのようなご意見があったことはお伝えさせていただきます。</p>
委員	<p>ありがとうございます。</p> <p>学校用備品、特に階段昇降機ですが、メンテナンス費用も予算に含まれているのでしょうか。</p>
委員	<p>現在は、既にあった設備を新しいものに交換しているところであり、現段階では保証期間内でのメンテナンスになりますので、予算計上はしていません。</p>
委員長	<p>貴重なご意見ありがとうございました。他にいかがでしょうか。</p>
委員	<p>備蓄用食料について、障害者手当終了後からスタートしたものかと思いますが、それ以前にも障害に応じた食料の備蓄はしていたのでしょうか。</p>
事務局	<p>私を知る限りでは、障害者専用の倉庫を作り、障害者の方用として食料を備蓄したということは、これが初めてです。</p> <p>ただ、正直に申し上げますと、障害者専用の備蓄用食料は販売しておらず、お米をより多くの水で柔らかくして食べていただくなどの工夫をして対応していくことにより、元々あった食糧も使えるという点では変わりがないような状況です。</p> <p>ただ、現在はそれとは別に、福祉避難所等にも優先的に持っていけるよう、障害者専用の備蓄をしているというところでございます。</p>
委員	<p>1日3食とすると量が少ないと思いますが、どれだけ障害に対応したとしても、障害特性や嚥下機能の状態も様々なので、大変なことだなという風に思いました。</p> <p>ありがとうございました。</p>
委員長	<p>時間もかなり押しておりますので、どうしてもという方、ご意見ご質問等があればお願いいたします。</p>
委員	<p>先日、市内の小学校にて、社会福祉協議会からの委託を受けて福祉実践教室として児童へ精神障害についての話をしてきました。今回の事業内容を見ていると、そのような啓発事業への予算があまり反映されていないという風に感じました。</p>

委員	<p>また、地域住民の方の障害理解の促進について、民生委員の方からも話を聞きたいという需要があると小耳にはさんでいます。</p> <p>また、話がそれますが、先日関東の精神病院で、看護師による患者への虐待事件がありました。この病院が非常に特殊な場所であるのだとは思いますが、瀬戸市にも精神病院があるため、管轄は愛知県になるのかもしれませんが、抜き打ち検査のようなことを市が行うということはどうか、お尋ねしたいと思います。</p>
事務局	<p>障害理解促進事業については、委員が講師としてお話された社会福祉協議会が実施する福祉実践教室を学校が積極的に取り入れている側面があり、市の事業が学校教育のプログラムとして、中々入り込みにくいという実情がございます。</p> <p>令和4年度は2校実施し、今年度は既に1校実施予定がありますが、福祉実践教室後の振り返りや、実施前のオリエンテーションとして活用していただくなど、福祉実践教室と掛け合わせてやっていただいている状況です。</p> <p>講師については、専門的な知識や知見のある瀬戸市障がい者相談支援センターのセンター長や副センター長にお願いしておりますので、ご理解いただければと思います。</p> <p>病院の立入検査については、市には法律上権限が何もないため、実施することはできません。</p>
委員	<p>病院の立入検査については、医療法第25条に基づき、原則年1回検査をすることになっているため、それに基づき実施しています。それとは別に、精神科病院であるため、精神保健福祉法に基づいた立ち入り調査を行っております。市内の病院だけでなく、管轄地域内の大きな病院については、法律に基づいた検査をしっかりとさせていただいているところです。何か問題が発生したというときには、別途調査に入ることになっております。</p>
委員	<p>管内の病院で同様の事件が発生しないことを祈りたいです。よろしくお願いします。</p>
3 その他	
委員長	<p>その他 報告事項について、何かあればお願いいたします。</p>
委員	<p>LGBTQの話題もあり、またパートナーシップ制度も始まりますので、委員名簿の性別欄はなくても良いのかなと思いました。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。次回からそのように調整いたします。</p>
委員	<p>ハラスメント講座のPRをさせてください。</p> <p>昨今「ハラスメント」という言葉が盛んに使われておりますが、私自身が知らないので勉強したいな、というところが動機になっています。</p> <p>定員30名となっておりますが、100名程度は入る会場になっています。ぜひ皆さんでハラスメントについて勉強しましょうということで、今回チラシを配布させていただきました。よろしくお願いします。</p>
事務局	<p>お知らせとして、2つのイベントのご紹介をさせていただきます。</p> <p>まずは「まっとながる祭」ですが、今のところ11月下旬ごろの開催を予定しておりますので、またご協力のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>それから「もーやっこジュニアの広場」ですが、こちらは瀬戸旭医師会に委託しております。日程は10月21日、会場は陶生病院で行います。こちらもぜひご興味のある方はご参加ください。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。他に報告事項がある方はいらっしゃいますでしょうか。無いようですので、今日の報告事項は全て終了いたしましたので、私の進行といたしまして、事務局にお返しいたします</p>
事務局	<p>本日は大変お忙しい中、長時間にわたってご協議いただきまして、誠にありがとうございました。</p> <p>これをもちまして、令和5年度第1回瀬戸市障害者地域自立支援委員会を終了いたします。本当にありがとうございました。</p>
閉 会	